

## 「梅雨前線豪雨」等被災地の災害査定について

～被災地の着実な復旧に向けて～

「梅雨前線豪雨」等で被害の大きかった秋田県内の公共土木施設や農地・農業用施設等の災害査定に着手し、被災地の早期復旧に努めております。

### 1. 被害状況

9月15日現在、各県から報告を受けた、県・市町村等が管理する河川、道路などの公共土木施設や農地・農業用施設の「梅雨前線豪雨」等による被害状況は、東北6県の合計で5,756か所、約367億円となり、このうち秋田県が箇所数で約85%、金額で約79%を占めています。

【参考】「梅雨前線豪雨」等による被害状況(平成29年9月15日現在) (単位:箇所、億円)

	東北管内		うち秋田県	
	箇所数	金額	箇所数	金額
公共土木施設	894	302	647	233
農地・農業用施設	4,862	64	4,227	58
計	5,756	367	4,874	290

※金額の単位未満は四捨五入。上記には林道などの被害は含まれておりません。

### 2. 災害査定日程

上記1. の被害のうち、国庫負担の対象となる災害復旧事業として申請のあったものの災害査定にかかる日程は以下のとおり。

- ・公共土木施設(東北地方整備局関連) 9月4日～11月17日 … 37班
- ・農地・農業用施設(東北農政局関連) 9月25日～12月1日 … 25班

※詳細は、「別紙1」災害査定の日程等、「別紙2」災害査定の概要をご覧ください。

### 3. 簡素化措置

早期復旧の観点から、災害査定にかかる事務の簡素化等を図り、被災された地方公共団体の負担を軽減しております。

#### 【お問い合わせ先】

- ・東北財務局 022-263-1111 理財部 主計第1課(加藤・伊藤)
- ・東北農政局 022-263-1111 農村振興部 防災課(西尾・伊藤)
- ・東北地方整備局 022-225-2171 企画部 防災課(舟山・高橋)

## 災害査定の日程等

(平成29年9月15日現在)

## 【公共土木施設】(東北地方整備局関連)

査定官	立会官	県名	査定実施期間	査定班数
国土交通省 及び 東北地方整備局	東北財務局	青森県	9月19日(火) ~ 9月22日(金)	2班
		岩手県	9月25日(月) ~ 9月29日(金)	3班
			11月6日(月) ~ 11月10日(金)	3班
		秋田県	9月11日(月) ~ 9月15日(金)	2班
			9月25日(月) ~ 9月29日(金)	5班
			10月2日(月) ~ 10月6日(金)	5班
			10月16日(月) ~ 10月20日(金)	4班
			10月23日(月) ~ 10月27日(金)	4班
			11月13日(月) ~ 11月17日(金)	3班
			小計	23班
		山形県	9月4日(月) ~ 9月6日(水)	1班
		福島県	9月19日(火) ~ 9月22日(金)	1班
			10月30日(月) ~ 11月2日(木)	2班
			11月6日(月) ~ 11月10日(金)	2班
		合計		

## 【農地・農業用施設】(東北農政局関連)

査定官	立会官	県名	査定実施期間	査定班数
東北農政局	東北財務局	青森県	10月10日(火) ~ 10月13日(金)	1班
		岩手県	10月16日(月) ~ 10月20日(金)	1班
			11月27日(月) ~ 11月29日(水)	1班
		秋田県	9月25日(月) ~ 9月29日(金)	1班
			10月2日(月) ~ 10月6日(金)	2班
			10月16日(月) ~ 10月20日(金)	3班
			10月23日(月) ~ 10月27日(金)	3班
			10月30日(月) ~ 11月2日(木)	3班
			11月6日(月) ~ 11月10日(金)	3班
			11月13日(月) ~ 11月17日(金)	3班
			11月27日(月) ~ 12月1日(金)	3班
		小計	21班	
		福島県	10月2日(月) ~ 10月5日(木)	1班
合計				25班

(注)

- \*1 災害査定の進捗状況により日程等が変更となる場合があります。  
 \*2 査定班とは、査定官(国土交通省・地方整備局や農林水産省・農政局)、立会官(財務局)及び申請者(地方公共団体)の三者を構成員とし、この班で被災現地において災害査定を実施します。

# 災害査定の概要

台風、豪雨などの自然災害により、道路、河川などの公共土木施設や農地・農業用施設が被害を受けた場合、被災した施設を管理する地方公共団体等は、施設の復旧を行うための費用について、所管する主務省(国土交通省、農林水産省等)に国庫負担申請を行います。

申請を受けた国土交通省・地方整備局や農林水産省・農政局は査定官を、財務局は立会官を被災現地に派遣し、現地状況を調査のうえ、国庫負担の対象となる災害復旧事業費の決定作業(災害査定)を行います。

<根拠法令>

- ◆公共土木施設「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」
- ◆農地・農業用施設「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」

